

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始し、一般人を含め多数の犠牲者を出している。

本行為は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害する明白な国際法・国連憲章違反であり、断じて容認することはできない。

よって、嵐山町議会はロシアによるウクライナ侵攻に対し、強く抗議するとともに、ロシア軍の完全かつ無条件での即時撤退と国際法の遵守を強く求める。

また、政府におかれては、関係各国及び国際社会との緊密な連携のもと、厳格かつ適正な対応を講じられるよう、強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月15日

嵐山町議会